

審 議 会 会 議 録

会議名称	第4期伊達市障がい者計画策定委員会（第2回）		
議 題	① アンケート調査結果について ② 第4期伊達市障がい者計画（素案）について		
開催日時	令和5年11月2日（金曜日）18：00～20：40		
場 所	伊達市役所2階会議室A		
出席者	委員出席者11名、委員欠席者3名		
	所管部課名	健康福祉部社会福祉課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会（事務局：社会福祉課長）</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">①、②について事務局より説明</p> <p>【質疑・意見交換】</p> <p>①アンケート調査結果について</p> <p><input type="checkbox"/> 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">個人アンケート結果の P74, 75 に自由記述での意見が色々あるが、素案に入れる部分があれば入れていただきたい。</p> <p>●事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">素案の中で全ての意見を網羅することは難しいが、アンケート結果は資料編に掲載し、今後計画を進めていくうえで参考とさせていただく。</p> <p><input type="checkbox"/> 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">個人アンケート対象者と回答者の年齢層は比例するか。</p> <p>●事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">比例している。</p> <p>②第4期障がい者計画（素案）について</p> <p><input type="checkbox"/> 委員長</p> <p style="padding-left: 20px;">事前提出のあった意見も含めて章ごとに検討していく。まず、目次の第2章「4個人アンケート調査の結果」と「5団体アンケート調査の結果」についてアンケート調査として1つにまとめてはどの事前意見があったが、いかがか。</p>			

委員

まとめた場合、目次の表記はどうなるのか。

●事務局

第2章の4が「アンケート調査の結果」となりその下に「(1) 個人アンケート調査の結果」「(2) 団体アンケート調査の結果」となる。かっこ書きは目次には掲載しないため、目次を見ても個人アンケートと団体アンケートを実施したことがわからないことになる。

委員

そうすると、本文中のアンケート以下の項目が更に①、②となっていくので見づらくなる。

委員長

アンケート調査結果の掲載方法自体についての事前意見もあることから、この件については保留とする。目次については、以上でよろしいか。

全員

よし。

委員長

続いて、第1章について審議する。6ページのアンケート調査の実施方法について、誰を対象に実施したのかが明記されていないので、明記した方がわかりやすい。また、個人アンケートの「個人」を「当事者」「本人」「当人」など別の表現に変えた方がよいのではとの事前意見があったが、いかがか。

委員

アンケート概要の表を見ればわかるので、素案のとおりでよい。

委員

「個人」で意味が通じるので素案のとおりでよい。

委員長

素案のとおりとしてよろしいか。

全員

よし。

委員長

7ページの障がい者団体アンケートの調査対象団体の記載について、団体名だけではどのような障がい者を支援している団体なのかわからないので、わかるような記載にするとよいとの事前意見があったが、いかがか。

委員

ページの下部に余裕があるので、団体名に※1、※2などと番号を振って、下部に1行くらいでその団体の活動内容を記載するのはどうか。

委員

そもそも、計画書の中で団体についての紹介が必要なのか。ひとつのことについてそういった紹介を付けると、個人アンケートの部分でも身体障がい者や知的障がい者とは何なのかの紹介が必要だとか、他にも紹介が必要な表現が出てくる。場当たり式に決めるのではなく、全体でルールを決めるべき。

委員

団体については、名称だけでは何をしている団体かわからないものもあるので、記載が必要。

委員

※1、※2で参照という形をとるとみづらくなってしまう。ページ下部に余裕があるのだから、対象団体を続けて並べるのではなく、1行1団体で記載し、団体名の後ろにかっこ書きで身体、知的といった支援対象の障がい種別を記載するのはどうか。

委員長

団体については、支援対象を追記し、1行1団体で記載することよろしいか。

全員

よし。

委員長

8ページの「6第3期伊達市障がい者計画の進捗状況」について、実施したことを記載するだけではなく、その結果や成果について示した方がよいとの事前意見があったがいかがか。

委員

市として、この計画をどこまで進めていくといった目標を定めているのか。100%やらなければいけないとか、50個やらなければいけないうちの2個しかできていないとか。そもそも、どれだけできているのかを判断するのが難しい内容だと思う。私は素案のとおり、実施した内容が記載されていればよいと考える。

●事務局

計画の性質上、数値目標を掲げていないため客観的に成果を判断する基準となるものがない。記載の実施状況については、第3期から継続して実施しているものもあるが、新たに実施したものもある。これまで実施していなかったことを新たに実施したという意味では一つの成果であると捉えている。意見を提出した委員が本日欠席だが、第3回会議までに修正案を提示していただけるとのことなので、次回会議で審議していただきたい。

委員長

事前提出意見については以上だが、第1章についてはよろしいか。

全員

よし。

委員長

続いて第2章について審議する。16ページからの個人アンケートと団体アンケートの結果について第3期計画と同じまとめ方だが、文字が多すぎてイメージしづらいのでグラフを追加する。または、資料編に全て移して、ここではアンケート調査結果から分かったこと、結果を市がどう受け止めたのかを記載した方がよいのでは、との事前意見があった。

●事務局

こちらについても、意見提出委員から第3回会議までに修正案を提示していただけるとのことなので、次回会議で審議していただきたい。

委員長

事前提出意見については以上だが、第2章についてはよろしいか。

全員
よし。

委員長

続いて第3章について審議する。23ページの基本目標に、「2次障がい対策」について追加してはどうかとの事前意見があった。障がいの予防や治療の後に必要なのは、障がいが悪化、進行しないように支援することであり、地域での支援体制が不足しているとのことであった。

●事務局

意見提出委員から2次障がいについて、各委員の立場でどのように捉えているのか聞きたいとのことだったが欠席のため、第3回会議で皆様の意見を伺いたい。

委員

障がい者になって、同じ状態でいられることがベストだろうが、当然どんどん悪くなっていく。それをこの計画の中でどうやってフォローできるのか。意見提出者に聞かなければ議論できない。

委員

知的障がい者支援では、知的障がいは学習、もの覚えについて支援が必要だと皆さん認識していると思う。適切なフォローがあれば知的障がいの支援で済むが、適切なフォローがないと、知的障がいがあるがゆえに、自分のことを分かってくれないと思い、気持ちが落ち込み鬱になってしまう。その結果、知的障がい以外に精神障がいも持ってしまう事になる。リハビリの世界では、片腕だけマヒしていたとして、ちゃんとリハビリしていれば回復していくものが、適切にやらない結果、反対側の腕も使わなくなり障がいを持ってしまう。本来持っている障がい以外の障がいをもってしまう事を2次障がいと捉えている。

●事務局

同じく基本目標に記載している、リハビリテーションの説明について、イメージしづらいため別な表現した方がよいとの事前意見があったが、こちらも第3回会議までに案を示していただけとのことなので、2次障がいとあわせて次回会議で審議していただきたい。

委員長

事前提出意見については以上だが、第3章についてはよろしいか。

全員
よし。

委員長

続いて第4章について審議する。27ページ(2)理解促進④福祉教育による福祉意識の啓発の説明文中「障がい者に対する理解を深められるよう啓発に努めます」の「障がい者」について、「障がい」とすべきとの事前意見があった。障がいは個人にあるのではなく社会全体と個人との間に生じるものという考えを広げていきたい。個人にあるのは少々大きな特徴であり、それが社会との間でさまざまな不具合を生じてしまっているのが「障がい」という状態。そしてその問題に苛まれている代表的な人を、支援を受ける条件付けのためにも「障がい者」として認定し、その定義づけがある。そういう考えに皆がなっていけば個人への偏見も差別もなくなっていき心のバリアフリーが得られる。そして社会全体の継続的な課題としてバリアフリーやノーマライゼーションを意識して進めていくのだねという考えが広まっていけばと思う。向き合うべき、理解を深めるべきなのは「障がい者」ではなく「障がい」である。とのことだが、いかがか。

委員

同ページの①、②、③は「障がい者」を使っているが、④だけを修正するのは、教育だからか。一般的にはどうなのか。

委員長

社会福祉協議会で、障がい者や高齢者の不便さを感じてもらうために、車いす体験などを行っている。どちらかという「障がい者」を体験するというよりは、「障がい」を体験し感じてもらっている。

委員

「障がい者」ではなく「障がい」とすると、障がい者本人が抱える辛さが漠然としてくる。

●事務局

一旦、「障がい・障がい者」という表現で整理させていただく。

委員長

29 ページ災害発生時の支援について、災害が発生してからでは手遅れになりがちであるため、「災害に備えて障がい特性に配慮した避難支援を平時から検討準備し、発生時の支援に繋げることが必要」とするのはどうかとの事前意見があったが、いかがか。

全員

よし

委員長

29 ページ「(2) バリアフリー化の促進」について、これまでどおり「バリアフリー」を使うのか、施設も含めると「ユニバーサルデザイン」という表現もある。また、今回、「情報アクセシビリティ」という単語が出てきており、公共交通も「アクセシビリティを考える」という話をよく耳にするようになっている。表現をどうするか、との事前意見があった。

●事務局

バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）、伊達市バリアフリー基本構想とも関連することから、ここは「バリアフリー」としたい。

全員

よし

委員

29 ページのバリアフリーに関連して、アンケートの自由回答にも書かれていたが、障がい者も高齢者も冬季の外出が困難である。雪の上では車いすのタイヤを大きくしなければいけない。特に歩道の除雪がきちんとされない。電動カーは冬には使い物にならない。弱者への配慮が必要。冬季間という文言がどこにも出てこないなので、検討していただきたい。

●事務局

第5期伊達市地域福祉計画策定委員会においても、多くの意見をいただき、同じく冬季の外出についての意見もあった。部署のまたがる大きな課題については翌日、関係課と情報共有している。

委員長

本委員会の他に、関係課で構成された庁内調整会議も開催されるため、情報共有し検討していただきたい。

□委員

29, 30 ページでバリアフリー化について多く書かれているが、個人アンケートの意見を見ると交通が不便という意見が多い。バスの本数を増やす、コミュニティバスを運行するなどは検討されているのか。

●事務局

バスの利用者が少ないという現実がある。また、事業者の赤字分に対して自治体が補助金を出している。本数を増やしたとして、どこまで利用が見込めるのか、また、事業者も運転手を確保できないのが現状である。一朝一夕に解決策を見いだせない。コミュニティバスについても検討しているが、民業圧迫、収支の問題などがある。公共交通については、市全体の大きな問題だと認識している。

□委員

30 ページ「(3) 防犯・防災対策の推進④福祉避難所の設置」について、福祉避難所は停電や水道が止まった場合に対応できる施設なのか。どこが福祉避難所かわからないので施設名を記載するのはどうか。

●事務局

各福祉避難所の電気、水などへの対策、何日耐えられるかは、資料がないため第3回会議で回答する。計画への施設名の記載については、5年間の計画期間中に変更となる場合もあるので記載しないこととしたい。

□委員

今まさに防災公園で建物を建てようとしている。防災公園だから災害発生時には当然避難所が設置される。発電機もある、防火水槽で水も確保できる、屋外には簡易トイレが設置できよるように下水道も整備されている。簡易電気も引ける。電気が無くても太陽光で補える施設もある。食育センターがあるから食べ物にも困らない。そのための防災公園の指定。その敷地内に新しい施設を建てるのであれば、本が置いてあるだけでは防災公園に値しない。障がい者や高齢者を受け入れることができる防災機能を持った施設として整備していただきたい。

●事務局

担当課に伝える。

□委員長

31 ページ「(2) 医療費の負担軽減」とあるが、個人アンケートでは特に精神障がい者が医療費の負担が大きいと回答していた。ここに書いてある内容は、重度心身障がい者医療費の助成、自立支援医療制度、特定疾患医療給付といった今ある公的な支援制度である。はたしてそれが医療費の負担軽減という表現でよいのか。内容とタイトルがマッチしていない。

●事務局

各制度により医療費の負担軽減が図られているためこのような表現とした。修正案があれば提案していただきたい。

□委員

32 ページ「(1) 相談支援体制の整備」だが、「相談・支援体制」ではないか。

●事務局

「相談支援」で一つの用語として使用している。

委員

32 ページ「(1) 相談支援体制の整備②相談支援体制の充実」に、「地域の身近な相談者等の活用」とあるが、地域自体との連携も必要なのではないか。

委員長

そのように修正することでよろしいか。

全員

よし。

委員

33 ページ「(2) 生活支援サービスの提供」について、夜間のケアサービスの提供について触れられていないが、今はないのか。需要はないのか、あるけど供給できないのか。夜間の仕事はきついし、夜間に誰かが家に入ってくるのを嫌がる人もいるが必要なサービスだと考える。

●事務局

需要はあると捉えているが、対応できる事業所がないのが現状である。

委員

33 ページ「(2) 生活支援サービスの提供④外出支援の充実」について、在宅重度障がい者の外出支援で福祉タクシー・燃料併用助成券について書かれているが、タクシーに乗ることができない寝たきりの障がい者がストレッチャーで移動する場合、室蘭市へ行くのに往復5万円、市内でも4万円かかる。2週間に1回の通院だけでも高額になる。全ての重度障がい者がタクシーに乗れる状態ではないことを理解していただきたい。

●事務局

医療機関や事業者を確認し、現状を把握し対応を検討する。

委員

35 ページ「(1) 雇用機会の拡大④農福連携の支援」について、「農業と福祉の連携」ではないのか。一つの用語なのか。

●事務局

一つの用語として使用している。

委員長

説明文中を「農業と福祉の連携」とするか、用語解説で説明するということがよろしいか。

全員

よし

委員

36 ページ「(1) 障がい児保育・療育の充実①保育士の資質向上」のタイトルが「保育士」で説明文が「保育士など」となっている。また、「②親などへの相談・指導体制の整備」もタイトルが「親など」で説明文が「親、保護者等」となっており統一されていない。また、37 ページ「(2) 学校教育の充実③教職員研修の充実」について、説明文中で締め言葉として「充実」を使うと違和感がある。「図る」「務める」で締める方がよい。「④特別支援教育体制の充実」の説明文も「充実します」としている個所を修正した方がよい。

委員

タイトルに「〇〇の充実」と書いてあるものは、説明文で改めて「研修の充実を図る」「指導の充実をめめます」と記載するのはくどい。研修を行うことや指導に努めることが充実につながるので、「研修を行います」「指導に努めます」という表現でよい。

●事務局

いただいた意見を基に修正する。

委員長

37 ページ「(2) 学校教育の充実②交流教育の充実」の説明文中「障がいのある子どもと、ないこどもの交流」について読点があることで2者の間に線が引かれているように感じる。当事者は嫌な気持ちになるので、読点をなくすか別な表現がよいのでは、との事前意見があった。こちらについても、意見提出委員から第3回会議までに案を提示することなので、次回会議で審議することとする。

委員長

第4章については以上でよろしいか。

委員

よし。

委員長

続いて第5章について審議する。「1計画の推進の各主体の役割」について、事業者の役割、企業の役割に「合理的配慮」「虐待の防止」について追加で記載して欲しい。事業者、企業ともに取り組むのは当たり前のことではあるが、明文化することで改めて意識して欲しいとの事前意見があったが、いかがか。

委員

計画の推進でありながら、各主体の役割の文末が「〇〇が期待されます」となっており少し弱い感じがする。例えば、「促進していくことが期待されます」だと人ごとのような感じがするので「促進していくための施策が期待されます」とする方が具体的に感じる。

委員

障がい者団体の立場では、期待していただくことは嬉しい。役割を果たしていくときに、手伝いが必要であれば行政が団体を支援しますといったことを書いてもらえればよい。市として企業などの役割として推進しますといった強い表現を使えないのであれば、各主体の役割を推進していくことを行政が支援しますとすればよい。

委員長

行政、障がい者団体、事業者の役割は明確に求めていくが、企業や地域に対してはそこまで強く求めるのは難しいところがある。

●事務局

第5期伊達市地域福祉計画にも各主体の役割を記載しているため、合理的配慮、虐待の防止も含めて整理する。

委員

39 ページの「3進捗状況の点検・評価」について、第3期計画では「進捗状況の公開」と記載されていたものが、「点検・評価」となったのはよい。公開についてはほ「ホームページ等」となっていたが、今回「等」を削ったのはなぜか。紙媒体での公開はしていないのか。

●事務局

これまで、「ホームページ等」としていたが、実際にはホームページのみでの公開だったため「等」を削った。紙媒体での提供もしているが実績はない。紙媒体での提供をしないという事ではないため「ホームページ等」に修正する。

□委員長

第5章については、以上でよろしいか。

□全員

よし。

□委員長

最後に、第6章について審議する。「1伊達市の障がい者施策の歩み」について、掲載を継続するか否かについてはいかがか。

□委員

掲載を継続するとして、もっと簡潔にできないか。

●事務局

各法人、団体、事業所などの歩みを時系列で記載しているため、一部を削るということは難しい。

□委員長

障がい者に関連する法律が変わった節目で、各事業所がどう変わってきたのかが記載されているので参考になる。掲載を継続することでよろしいか。

□全員

よし。

□委員長

用語解説は北海道の計画にあわせて整理することでよろしいか。

□全員

よし。

□委員長

以上で素案審議を終了する。

3 その他

□委員

障がい者団体の課題として、障がい者手帳を持っている人たちに団体に入って活動をしてもらいたい。しかし個人情報ネックになっている。避難行動要支援者名簿については、ようやく進み自治会へ開示されている。市役所の窓口で団体の案内を置いてもらっているが、それでは弱いので、障がい者のためにということで開示に向けた働きかけは可能か。

●事務局

個人情報保護条例において開示できるものが決められている。団体の活動に使うという理由では難しい。市役所以外に、他の公共施設や大型店舗等での掲示、パンフレット配布等のPRに努めていただきたい。

委員

仕事をしている委員には申し訳ないが、会議開始時間が遅い。1時間でも2時間でも開始時間を早くできないか。

委員

日程次第だが、早い時間でも問題ない。

●事務局

第3回会議は12月8日（金）を予定しているが、15時開始でよいか。また、会議録の確認は委員長一任としてよいか。

全員

よし。

4 閉会

第4期伊達市障がい者計画策定委員会（第2回）

日時：令和5年11月2日（木）18：00

場所：伊達市役所2階会議室A

1 開会

2 議事

（1）アンケート調査結果について 資料1 資料2

（2）第4期伊達市障がい者計画（素案）について

資料3 資料3-1 資料3-2 資料4【当日配付】

3 その他

4 閉会